

地方創生をめぐる 国の動きと県の対応

1. 地方創生をめぐる最近の情勢

《感染症の影響》

「地方創生有識者懇談会」とりまとめ(令和3年11月)

○ 感染拡大に伴う行動制約や需要減少に起因する影響

一時的な顧客減、観光需要の落ち込み

➡ さらなる感染症対策の推進や新しい生活様式への対応、地域資源に着目したマイクロツーリズムの推進などの工夫が必要

○ 感染症をきっかけとした経済・社会の構造的な変化に起因する中長期的な影響

- ① テレワーク、兼業・副業などの新たな働き方の普及
- ② 地方への関心の高まり
- ③ デジタル実装の進展に伴う経済的な影響(産業構造、雇用等)
- ④ 地域コミュニティなど地域社会のあり方への影響

➡ テレワークの定着、地方への関心の高まりの後押し、デジタルを前提とした社会への対応、地域のつながりの維持・強化が必要

《地方創生と密接に関連する新たな潮流》

① デジタル技術の向上と活用の必要性の高まり

- ・ 社会課題の解決のためにデジタル技術を活用することが社会的に強く求められるようになってきている。

② 世界的なSDGsへの関心の高まり

- ・ SDGsの価値観を踏まえることが、地方創生の取組を行う上でも重要となる。

③ 新しい働き方の浸透や、様々なひとが活躍できる環境の実現

- ・ 感染拡大を契機に、新しい働き方が社会に受容されつつあり、仕事をすすめるにあたっての時間的・空間的な制約は小さくなっている。
- ・ これまでの硬直した勤務形態では仕事を続けることが難しかった女性などにも活躍できるチャンスが生まれている。

《人口減少の状況》

- 2020年10月1日現在の我が国の人口は1億2614万6千人で、2015年と比べ94万9千人の減少。47都道府県のうち39道府県(83.0%)で人口が減少。

	2015年	2020年	増減	増減率
人口	127,094,745人	126,146,099人	▲948,646人	▲0.7%

出典)総務省「国勢調査」

- 出生数の減少が急速に進んでおり、2020年の年間出生数は84万1千人と過去最少となった。合計特殊出生率も低下傾向にある。

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
出生数	1,005,721人	977,242人	946,146人	918,400人	865,234人	840,835人
合計特殊出生率	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	—

出典)厚生労働省「人口動態統計」

《東京一極集中の状況》

- 東京圏への転入超過は近年増加傾向にあったが、2020年以降はコロナの影響で大幅に減少。しかし、若年層の減少幅は小さい。

	2011年	2019年	2020年	2021年	2019→2021
転入超過(日本人)	62,809人	145,576人	98,005人	80,441人	△44.7%
うち15～29歳	84,043人	132,533人	112,769人	111,425人	△15.9%

出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- 一方で、東京圏在住者の地方移住への関心は、コロナ前に比べ高まっており、特に、20代で顕著。背景にはテレワークの普及が挙げられる。

《地方移住への関心有(東京圏在住者)》

	2019.12	2021.9-10
全年齢	25.1%	34.0%
うち20歳代	32.1%	44.9%

《テレワーク実施率》

	2019.12	2021.9-10
全国平均	10.3%	32.2%
うち東京23区	17.8%	55.2%

出典)内閣府「第4回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

2. 今後の地方創生の方向性【国】

《基本的な考え方》

「地方創生有識者懇談会」とりまとめ(令和3年11月)

- ➡ 感染症によるピンチを地方創生の取組を大きく広げるチャンスと捉えることが重要
- ➡ デジタル実装を地方から進め、デジタルとリアルの相乗効果を生むこと等を通じて、デジタルを有効な「手段」として、目指すべき地方創生を追求することが可能
- ➡ 魅力ある地方を作り上げる、幅広い地方創生の取組も引き続き重要

《具体的な取組方針》

- ① デジタル技術を活用し、地方のイノベーションを生む多様な人材・知・産業を集める。
- ② 地方からデジタル実装を進め、地域の課題解決・魅力向上の“ブレークスルー”を進める。
- ③ 地方の成長・持続可能性向上につながる新たな視点を取り入れた取組を進める。
- ④ 感染症の教訓を踏まえ、地域内の結びつきを強化する。
- ⑤ 地方でのデジタル実装を支える土台を作る。

《デジタル以外の関係政策》

第208国会岸田総理大臣施政方針演説(令和4年1月17日)

- 少子化対策やこども政策を積極的に進めていく。
- 農林水産業については、輸出の促進と、スマート化による生産性向上により、成長産業化を進める。
- 観光産業についても、新型コロナの影響への適切な支援を図りつつ、コロナ後を見据え、観光産業の高付加価値化を推進する。

3. 今後の取組予定

今後、国において、「デジタル田園都市国家構想」の目指す将来像を見据え、現場の声も聞きながら、課題やニーズを深掘りし、これまでの地方創生施策を含めた関係施策の充実・強化等について検討し、デジタル田園都市国家構想を取りまとめる予定。

国の総合戦略の改定

【県】国の改定を踏まえ、本県の総合戦略を改定し、地方創生の更なる推進を図る。